

(仮訳)

ロシア連邦政府

決定

2024年9月14日付第1257号

モスクワ

非居住者である法人と同じ国際企業グループに属する居住者である法人が、ロシア連邦領外に所在する銀行およびその他の金融市場機関における当該の非居住者である法人の口座（預金）の開設（閉鎖）についておよび口座（預金）情報の変更についての通知を自らの登記地の税務機関に提出しない場合の一覧

連邦法「為替規制および為替管理について」第12条にしたがい、ロシア連邦政府は以下を決定する：

1. ロシア連邦中央銀行と合意した、ここに添付する 非居住者である法人と同じ国際企業グループに属する居住者である法人が、ロシア連邦領外に所在する銀行およびその他の金融市場機関における当該の非居住者である法人の口座（預金）の開設（閉鎖）についておよび口座（預金）情報の変更についての通知を自らの登記地の税務機関に提出しない場合の一覧を承認する。
2. 本決定は、それが交付された日をもって発効する。

ロシア連邦政府議長 M.ミシュスチン

2024年9月14日付  
ロシア連邦政府決定第1257号により  
承認

非居住者である法人と同じ国際企業グループに属する居住者である法人が、ロシア連邦領外に所在する銀行およびその他の金融市場機関における当該の非居住者である法人の口座（預金）の開設（閉鎖）についておよび口座（預金）情報の変更についての通知を自らの登記地の税務機関に提出しない場合の

一覧

1. 国際企業グループの資産の50%超がロシア連邦領外に所在する。
2. 居住者である法人が、同人と同じ国際企業グループに属する非居住者である法人に対して直接もしくは間接に資本参加していない、またはその他の形で当該の非居住者である法人を支配していない。
3. 居住者である法人と同じ国際企業グループに属する非居住者である法人が、当該の居住者である法人に対して直接もしくは間接に資本参加していない、またはその他の形で同人の活動に対する支配を行使していない。